

第5回浦安市子ども・子育て会議議事録

1. 開催日時 平成26年5月20日（火） 18:30～20:10

2. 開催場所 浦安市文化会館中会議室

3. 出席者

(委員) 大日向会長、吉田委員、池島委員、福廣委員、森山委員、田村委員、中川委員、西田委員、中島委員、大塚委員、石村委員、對馬委員、梶川委員、宮原委員

(事務局) こども部	金子部長、石井次長
こども家庭課	本田課長、三代川課長補佐、小澤副主幹、山田、鈴木
保育幼稚園課	岡本課長、熊川課長補佐、伊藤副主幹、飯塚係長
青少年課	岡部課長、岩井課長補佐、近藤係長
こども家庭支援センター	藤平所長、竹内
こども発達センター	上林所長
東野児童センター	河野所長

4. 議事

- 1) 子ども・子育て支援事業の量の見込みの補正・確保方策（暫定値）について（資料5-1）
- 2) 浦安市子育て支援総合計画について
 - ・平成25年度浦安市子育て支援総合計画（後期）の進捗状況について（資料5-2-1）
 - ・浦安市子育て支援総合計画（後期）の評価（平成25年度現在）について（資料5-2-2）
- 3) 子ども・子育て支援事業計画（仮称）の施策体系（案）について（資料5-3）
- 4) その他
次回会議の案内について

会議経過

1. 開会

～配布物の確認～

～情報公開について～

2. 議事1

「子ども・子育て支援事業の量の見込の補正・確保方策」について事務局より説明

会 長：ご質問などありますでしょうか。

委 員：浦安市で社会福祉法人が運営している保育園で一時保育を行っている中の課題等を何点か説明する。一時保育の利用対象、非定型、緊急、私的とあるが、非定型は仕事が休みの場合、休んでお願いしているので、定員に穴が開いてしまう。3歳児以上になると利用料金が半額になるが定員が変わらないため収益が落ちてしまう。緊急の場合、緊急枠は月14日と決まっているが、産前産後は丸々1ヶ月の利用で良いのではないかと。逆に妊娠初期は母親の状態によって私的利用でも良いのではないかと。どこまで緊急とするか線引きが難しい。私的で受け入れの場合、月2回の私的利用枠では慣れない子がいるため、利用を諦めてしまうことがある。週1回、月4回の利用が出来ると良い。登録カード等を作成して、利用日を記載するなど全施設の利用状況がわかる様な対策が必要ではないかと。

料金について、0歳児と1歳以上が同じ料金設定になっているが変えた方がいいのではないかと。全体的に利用料金が安く都内の半分以下になっている。障がい児を受け入れた場合は金額が変わらないが、保育士1名が付きっきりになり、もう1名がその他の全員を見るのは大変である。職員配置の見直しをしてほしい。細かい縛りがあり利用者も利用しにくい。などという課題があるので今後ご検討いただきたい。

会 長：今、頂いたご意見は次の議事と関わると思うが、量の見込みや確保方策に関しては特にご意見はないですか。

委 員：はい、ありません。

会 長：他にご意見はありますか。

委 員：3号認定の量の見込みについて、平成27年度、当初1,759人に対して補正後かなり人数を落としている一方で、国では女性が社会進出しやすい環境となるよう働きかけている。この点につき、どのように考えているのか。

事 務 局：補正前の量の見込みでは、平成27年度は1,759人、平成31年度は1,798人とほぼ横ばいの状態となっていたが、補正後は平成27年度から31年度まで徐々に量の見込みを引き上げる方向で考えている。1歳児以上は市が十分に施設を確保すれば、無理に0歳児から預ける人も少なくなるということを想定している。確保方策については、年次を追って確保することも可能であると聞いており、全ての施設を平成27年度に整備し、この時点で1,564人の確保をすることは現実的に難しいと考えた結果である。

委 員：1点目は放課後異年齢児交流促進事業について、今後どの程度拡充しようとしているのか。2点目は小学校の余裕教室の活用は児童育成クラブとして拡大していくのか、また小学校の余裕教室はどのように活用していこうと考えているのか。

事 務 局：現在、放課後異年齢児交流促進事業は、全校18小学校のうち5小学校で実施しており、最終的には全学校での実施を目指したいと考えている。放課後異年齢児交流促進事業については、余裕教室ありきではなく、学校が終わった後の部屋の使い方を教育委員

会とも協議しており、教育委員会においても余裕教室の活用検討委員会を立ち上げて検討をしている。2点目については、現在の児童育成クラブの状況について考えると待ったなし状況にある。余裕教室がある箇所に関しては、最優先で確保しながら、引き続き待機児童を出さないよう取り組みたいと考えている。

委員：待機児童を出さない方針で運営を継続しているということは大変な努力であると思う。放課後を過ごす子どもたちのために学校と連携して、余裕教室をしっかりと確保して欲しい。

委員：13頁の最終的な数値が(①+②)−③ということで導かれているが、①−③の数値が最終的に載っているの、直したほうが良いのではないか。

事務局：ご指摘の通りですので、再度修正して次回お示しする。

委員：確保方策に「公立幼稚園8園を(幼稚園型)認定こども園に移行する」と記載されているが、この場合に名称が変わるのか。

事務局：名称については今後市で検討するが、認定こども園とするかは確定していない。

委員：幼稚園型認定こども園について、預かり保育を実施する園を名称変更するということだと思うのですが、具体的に何がかわるのか。

事務局：現在、預かり保育を行っている公立幼稚園が6園あり、今後2園追加することになる。8園のうち6園については3歳児から実施予定である。国が考えている基本的な考え方として、2号認定のお子さんをお預かりする幼稚園は、認定こども園に移行することになっている。認定こども園に移行し、名称が変わったとしても基本的には何かが変わるわけではないが、要領については、国で幼保連携型認定こども園教育・保育要領を策定しているため、基本的にはそれを踏襲する事になる。

委員：3点お聞きしたい。1点目は1号認定の2,512人は2号認定のお子さんを3〜4歳児の人口から引いた数で、足せば3〜4歳児全員になる。だが、平成25年度実績値を計算すると、幼稚園または保育園いずれかに行っているお子は3歳児以上の86%である。利用率が上がることは考えられるが、単純に100%になるということは現実的にありえないということと、量の見込み補正後の算出の方法が3〜5歳児人口の推計から2号認定を引いてこれが全て1号というのは再度検討した方がいいのではないか。

2点目は首都圏の自治体が割と一般的に行っている方法で、平成29年度が国の待機児童解消加速化プランの目標年度なので、ここをピークに持っていき、待機児童をゼロにするという自治体が割に多いと思うが、この表の場合は、平成31年度まで量の見込みが上昇している。平成29年度をピークにするという考えはないのだろうか。

3点目は、自治体によって用語が違うようだが、一時預かりと一時保育を浦安市ではどう使い分けをしているのか。その関連で、一時預かりは新制度の場合は3つか4つ類型があったと思う。基幹型、一般型、幼稚園型等があり、特に幼稚園型の一時預かりについて、どのように考えているのか。

事務局：1点目の1号認定の量の見込みの補正については、次回までに再度精査する。

2点目について、実際に平成26年4月に浦安市では国基準で67名の待機児童がいる。本市の場合、保育園を1園しか申込みしていない方も待機児童に含めている。平成27

年度には 500 人規模を確保できる見通しであり、現在の待機児童は確保できる考えでいる。施設整備を行えば、保育需要も伸びることが考えられるため、29 年度以降も量の見込みが増加すると想定している。

3 点目について、新制度では一時預かりという名称を使用しており、統一的な呼び方をするように精査したいと思う。幼稚園型の一時預かりは公立幼稚園で考えており、私立幼稚園の意向は、今後十分にご意見を聞きながら対応していくことになると思う。

委員：「一時預かりなど」という項目にファミリー・サポート・センターも内訳の 1 つとして入っているが、ファミリー・サポート・センターで行っている一時預かりがどのような事業であるか、分かりやすい表現にしてほしい。また、病後児保育に関してもファミリー・サポート・センターで行っている事業は在宅型であるため、その他の施設型と区別できるような表現にできないだろうか。

事務局：ご意見のとおり、分かりやすい表現にしたいと考える。

委員：放課後児童健全育成事業について、確保方策の内容の中で各公民館事業の充実を図るという説明があった。生涯学習という要素が加味されて、大変評価できると思う。学校教育の教育改革の中で、土曜授業が話題になっている。昨年 11 月に学校教育法施行規則が改正されて、各市区町村の教育委員会の判断で土曜授業を実施できることとなった。教育委員会との連携と合わせて、是非生涯学習、学校教育を加味して多面的な方策の検討をして欲しいと思う。

会長：ありがとうございます。量の見込みに関しては今回、決定して頂きたいので、事務局案でよろしいでしょうか。

委員：1 号認定は再度、確認して欲しい。

事務局：1 号認定のみ保留とし、検討後のものをお渡ししてから確定値とする。

会長：確保方策については暫定値なので、引き続き議論する。

3. 議事 2・3

「浦安市子育て支援総合計画について」、「子ども・子育て支援事業計画(仮称)施策体系(案)」について事務局より説明

会長：ありがとうございました。ご意見、ご質問ございますか。

委員：事業者代表として、合計特殊出生率の 1.04 という数字を認識し、長時間労働や短時間勤務の女性が働きにくい環境を変え、ワークライフバランスの推進を図る必要があると思う。在宅勤務、子どもが遊びに来るファミリーデイを実施している会社が増えてきており、そういった企業へ優良表彰などを行うとともに、切れ目のない支援を若い女性や事業主に広く啓発して欲しいと思う。

委員：資料 5-3 の 2 頁、「障がいのある子どもや特別な支援が必要な子どもへの支援充実」の中で、こども発達センターの充実の次に、特別支援学級等の充実とあるが、浦安市の場合は、どの学級や学校に行っても支援が受けられるようになっている。そのため、特別支援「学級」ではなく「教育」の充実とし、どの場にいる子どもたちに対しても

支援が必要な子は特別支援の教育を充実しますという表記にしてもらいたい。

委員：計画案を見せていただき、この通りになっていったら、とても素晴らしくなっていくと期待をしている。事業者として気になるところがあり、今回の計画等の中で、保育の拡充が重点的に入っているが、本当にこれだけの保育が展開できるだけの保育者の確保がされるのか、実際に現場にいる者として非常に不安に感じている。今後、公定価格等出てくると思うが、浦安市は千葉県ということもあり首都圏と多少差が出てくると思う。ただ、採用しようとするとう東京都との競争になっている中で、浦安市として実際に実現していくために、こういったことも含めて検討を進めて頂きたい。

委員：児童育成クラブに関しても、これからかなり拡大されることになる。制度が改正される中で、見合うだけの人材を確保することができるのかという点が気になる。今後の対応を考えていただきたい。

また、この計画は国の制度改正を受けてはいるが、浦安市独自の計画である。市民が誇りと希望を持てる書き方をして欲しい。市民の中から時間をかけて子育てケアマネジャーと養成してきたこと、質の高い幼児教育・保育の提供、幼保連携の指針を早い時期に策定したこと、放課後児童育成クラブの待機児童を出さない方針を貫く努力をしてきたこと、児童虐待防止の先進的な取り組みなど今まで浦安市が取り組んできたプロセスが今後につながっていく。市民が蓄積してきた財産でもあるので、計画では浦安市の特徴と理念をしっかりと語っていただきたい。

会長：大変中身の濃い、よく練られた事業計画を出されたと思う。浦安市にはこれまでの大変豊かな積み重ねがあるので、浦安市の独自性を残しつつ、新制度を進めてほしいと思う。委員がご心配していた保育者の確保などは、どの自治体でも共通の課題であると思うが、浦安市にはこれまでの非常に素晴らしい取り組みがあるので、前面に打ち出した独自性のある計画ができるのではないかと思う。期待できる事業計画を提出いただけたと思う。皆さんからの積極的なご意見をこれからもいただければと思う。

4. その他

事務局：次回会議は、7月18日（金）であり、議事は今回頂いたご意見を踏まえたもの、9月議会に提出予定である各種条例等を予定している。

会長：これで、第5回子ども・子育て会議を終了する。